

「ものづくり Kids 拠点構築」実施業務に係る公募型企画競争の実施について、
下記のとおり告示する。

平成 30 年（2018 年）4 月 26 日

札幌市長 秋元 克広

記

- 1 契約担当部局 〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市経済観光局産業振興部立地促進・ものづくり産業課
電話(011)211-2362
- 2 契約に関する事項
 - (1) 業務名
「ものづくり Kids 拠点構築」実施業務
 - (2) 業務内容
 - ア 地域拠点構築業務
 - イ 運営企画業務
 - ウ 情報発信業務
 - エ 効果測定業務
 - (3) 履行期間
契約締結の日から平成 31 年 3 月 29 日（金）まで
 - (4) 契約に至るまでの流れ
 - ア 公募型企画競争参加者の募集及び企画提案書の受付
 - イ 提案内容について企画競争実施委員会で審査
 - ウ イの審査で、最も優れた企画提案者を契約候補者として選定
 - エ 上記ウの契約候補者と所定の手続を経て、委託契約を締結する。
なお、公募型企画競争の応募方法及び提出書類の詳細については、「もの
づくり Kids 拠点構築」実施業務企画公募要項による。
- 3 参加資格
次の要件をすべて満たすものとする。
 - (1) 札幌市内に本社又は営業所等の拠点を有するものであること。
 - (2) 企画提案方式による応募を行う時点において、札幌市一般競争入札への参加資格を有すること。
 - (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
 - (4) 企画書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けていないこと。
 - (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団その他反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。
 - (6) 本業務の履行に際しては、業務の管理及び統括を行う者 1 名の配置が可能であること。

4 企画公募要項の交付方法

平成30年5月1日から札幌市公式ホームページに公開する。

(URL) <http://www.city.sapporo.jp/keizai/keiyaku/monodukuri/kidskyoten.html>

5 企画提案書等の提出

(1) 提出方法

持参とする。

(2) 提出期限

平成30年5月23日(水)10時【必着】

※事前に「参加意向申出書」を提出する必要あり

提出期限：平成30年5月14日(月)10時【必着】

(3) 提出場所

上記「1 契約担当部局」に同じ